

議会だより



新多可町議会はじまる

議会を傍聴しませんか?

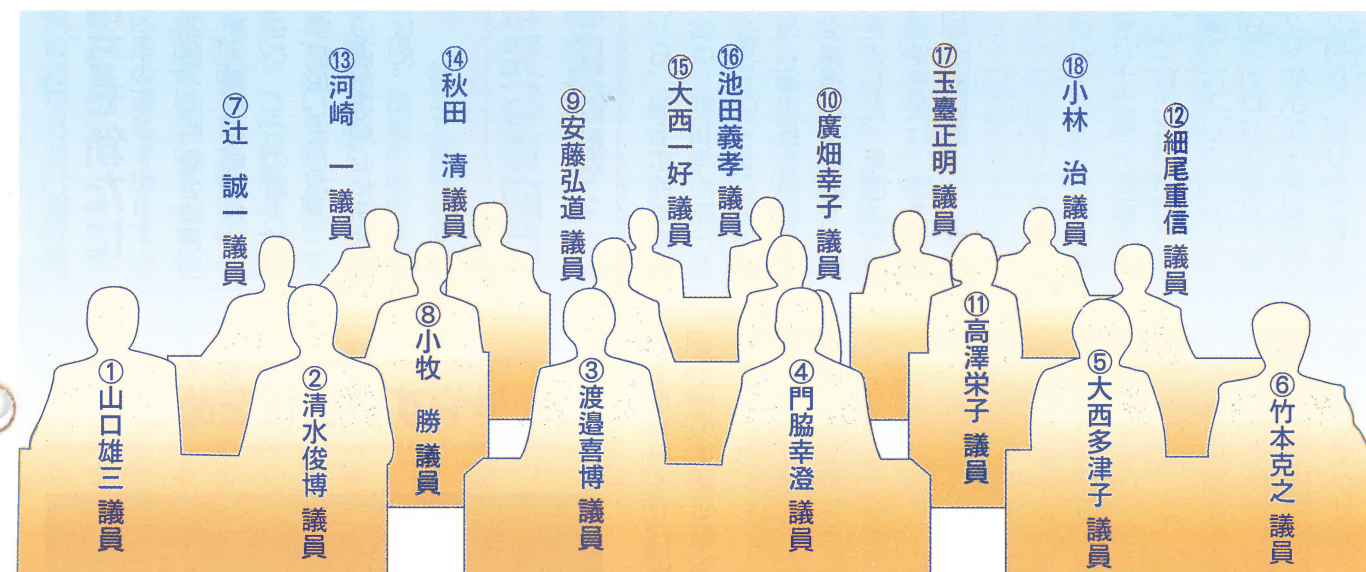
議会が行政の監視役であるならば、議会を監視するのは有権者である町民の皆さんです。

傍聴は、議会広報では伝えきれない議員の生の姿を見られます。是非一度傍聴しませんか。

傍聴の際は、傍聴人受付簿に住所、氏名等を記入します。団体で希望される場合は事務局までご連絡ください。

TEL 0795-32-2380

次回の定例会は
3月6日
開会予定です



表紙写真 議席番号順に並んでいます。

新町初議会

- 新構成でスタート ▶ 3～
- 198件の条例承認 ▶ 4～
- 17年度予算を決定 ▶ 8～
- 一般質問 安心安全に通学できるようになど15人が質問 ▶ 12～

編集後記

この冬は、とても雪が多く、困った経験のある方も多いと思います。

インフルエンザも猛威をふるいました。けれど、やっとピークは過ぎたようです。

多可町議会初めての広報ができました。

51日間という長丁場の第一回定例会での内容、議会の構成・条例の承認・17年度の予算の可決等を載せています。

新メンバー6人での製作、まだまだ不慣れですが、みなさんにわかりやすく、親しんでいただける広報をめざしていききたいと思います。

ご意見等ございましたら、議会事務局までよろしく願います。

3月の声は聞いても、春はまだまだ先です。油断はできません。

皆様、くれぐれも、ご自愛くださいますように。



新議員でスタート

第1回定例会

〈平成17年12月8日～平成18年1月27日〉

監査委員 清水俊博

総務常任委員会

総務課、企画課、情報課、税務課、収納課、生涯学習課、会計課、公平委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会及び他の常任委員会に属さない事務に関する事項を調査・審査する。

委員長 池田義孝
副委員長 大西一好
委員 渡邊喜博
委員 門脇幸澄
委員 竹本克之

厚生常任委員会

住民生活課、健康福祉課、子ども課、防災監の所管に関する事項を調査・審査する。

委員長 辻誠一
副委員長 高澤栄子
委員 大西多津子
委員 小牧勝道
委員 安藤弘道
委員 廣畑幸子

産業建設常任委員会

産業振興課、建設課、上下水道課、農業委員会の所管に関する事項を調査・審査する。

委員長 河崎一清
副委員長 秋田雄三
委員 山口俊博
委員 清水重信
委員 細尾正明
委員 玉臺

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項を調査・審査をする。また、議会運営全般の基本的事項について調査する。

委員長 山口雄三
副委員長 玉臺正明
委員 池田義孝
委員 辻誠一
委員 河崎一

議会広報編集特別委員会

議会広報発行や情報活動にかかわる調査・研究をする。

委員長 廣畑幸子
副委員長 大西多津子
委員 門脇幸澄
委員 竹本克之
委員 細尾重信
委員 秋田清

多可町議会だより No.1

副議長 玉臺正明
この度、議員各位のご推挙をいただき副議長という大任をお受けいたしました。誠に身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。責任の重大さを今更ながら痛感しておりますが、多くの先輩方の残



副議長 玉臺正明

議長 小林 治
この度、不肖私、議員皆様方のあたたかいご推挙によりまして、新生「多可町」の議長という要職に就くことになりました。



議長 小林 治

議長就任挨拶

大変光栄に存じております。とともに、合併直後の船出に、ひとしおその職責の重大さをかみしめ、身の引き締まる思いで一杯でございます。先ずは、新町建設計画の基本方針であります【みどり織りなす北はりま】ここにしかあらへん。じば（磁場・地場）のまち、を住民皆様方のご理解とご協力によりまして、速やかに具現化していくこと

誠心誠意努力します

された功績を汚さないよう、誠心誠意努力して参る所存でございます。さて、我が多可町は長らく景気の低迷による厳しい財政状況の中、少子・高齢化の到来や、国における三位一体の改革、地方分権の推進など、非常に重要な時期を迎えております。そして、その先にある地方分権は、新しい個性を持った魅力ある多可町を作るチャンスでもあります。旧来の概念を打ち破り、新しい多

可町に生まれ変わらなければなりません。この町には、郷土に根ざし住民の主體的な取り組みによる文化、産業やまちづくりへの様々な実績があります。これら地域ごとのまちづくりへの取り組みを、引き続き大切にしていかなければなりません。そして、地域がそれぞれ光り輝きながら、お互いに連携をしい、郷土愛を育み、コミュニティ自治意識にあふれ

た多可町を築いていかなければなりません。この厳しい時代に町民の皆様から負託を受けた私も町議会に取りまして、非常に重い責任があるということを自覚し、微力ではありますが副議長として町政運営のお役に立つ決意をいたしているところであります。町民の皆様におかれましては、町政について深いご理解をいただき、なお一層の力強いご支援・ご協力、そしてご意見を賜りますようお願い申し上げます。

する覚悟でございます。町民の皆様が開かれた議会の一端を担う機関紙として、先ずは「議会だより」の創刊号をお届けいたします。どうか、新生「多可町議会」により一層のご支援とご協力、更にはご意見を賜りますようお願いからご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

多可町議会だより No.1

多可町役場の位置を定める条例を含む 198件の条例を承認

条例調査特別委員会報告

新町になって初めての議会が、去る平成17年12月8日～1月27日、51日間の日程で開催されました。

合併に伴い、平成17年11月1日に即日施行する必要がある198件の専決されている条例について、議長を除く議員17名による条例調査特別委員会を設置し、審査を付託いたしました。

2日間にわたる慎重審議の結果、賛成多数で全て承認しました。

多可町の未来がここに!!

総務分科会調査報告

総務関係条例の審査を慎重調査し、賛成多数で原案通り承認すべきものと決しました。調査の過程における各委員からの指摘事項および意見は以下のとおりです。

企画課関係

①地域総合整備事業債について
他にも集会場の建て替えを予定した集落があります。補助がないと建て替えは困難です。

②コミバス運行について
谷川・滝野社インターへの連絡はどうでしょうか。無駄か便利か、町に負担がかからないからやるのではなく、人が乗るように改善することを付帯条件とします。

情報課関係

③加美ケーブルテレビの広域発信について
情報化時代にふさわしく、

地域情報を県内外に発信、また受け入れることにより距離的にも近くなり、若者の定着や都市との交流ができます。

総務課関係

④総務課と企画課との守備範囲はどのように
企画は本来町の将来について考える課となるべきもの、多可町をどうするのかという観点の内容となっていない町長の秘書的な課となっています。

⑤地域局は
地域局独自の発信・企画をすべきではありませんか、地域の特性を生かして自分たちで考えて作って行くことが必要です。

⑥個人情報保護について
個人情報保護と、外部委託者への情報漏れの防止を徹底して行すべきです。

⑦再任用制度について
退職時点での手当はしてあるので、職探しに困難を来している。したがって11月1日以降も、旧町の基準で支給する事について理解できないわけではないが、旧加美町の場合、対象者を確定する基準日は12月1日となっている。しかし既に多可町住民である。したがって多可町基準で支給するべきだ。」との意見が出されました。

している一般の人たちに機会を作るべきで、若者をこの地域に残ってもらう手立てとして大切です。

⑧互助会の運営について

町の補助金をゼロにして運営をすべきです。今後段階的にでもゼロにすべきです。

⑨契約、財産取得について
予定価格の100%の落札はありえない。95%以上でもおかしい。今後抜本的な改革が必要です。

税務課関係

⑩固定資産評価審査委員について
ただ名前だけの委員ではなく、委員の質を変えて作ることが大切ではないですか。

⑪税の滞納について
納税の理解をしっかりとすべきです。支払っていないのに「健康保険」の使用があります。

教育委員会関係

⑫給食について
滞納者への対応については、親への「義務と責任」について



期待される新町役場

て理解をしてもらいます。
⑬教育委員会のあり方について
学校教育に問題意識を持って望むべきです。
以上指摘事項および意見について報告します。

厚生分科会調査報告

厚生常任委員会では50本の条例を審査しました。主なものは次の通りです。

多可町住民としての基準適応を

母子家庭等には、旧中町が月額2,000円(年額24,000円)、旧加美町が月額15,000円、旧八千代町が月額20,000円を給付していました。

合併に伴い、この4月から支給額を月額2,000円に統一する事が決定されています。

条例審査の過程で、「八千代区は、対象者を決定する基準日が毎年4月1日であり、中区は4月1日以降、資格取得時から支給されることとな

災害対策本部は

現地に設置せよ

災害が発生または発生するおそれがある場合には、本庁舎に災害対策本部を設置する

0歳児保育は

月齢3ヶ月から

保育所の入所基準は、月齢8ヶ月以上の乳児で保護者が自宅以外で仕事をしている場



元気な声がひびきます

合となっていました。

委員から「乳幼児を保育所に預けたいと希望する保護者の多くは、申請時には『居宅外で労働することを常態としている』場合はまれなケースであり、また多くの場合、保育所での措置が決定されなければ就職もままならない。したがって、保護者から就職を前提に入所の申請が行われた場合は、仮決定を出すべきではないか」との意見が出され

「保護者の実情に応じ弾力的に運用する」事になりました。また受け入れ年齢については、議員の中でも「出産後8ヶ月も産休をとれる企業はそうはないのだから、弾力的に運用するべきだ」との意見と「生まれたばかりの乳児を、いきなり預けて仕事をするのはどうか」との意見に分かれていました。現在の若者がおかれている、雇用環境や少子化対策という観点から議論を重ね、委員会として「月齢3ヶ月程度からなら受け入れるべき」との意見になりました。

産業建設分科会調査報告

各委員による慎重調査の結果、全員一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。調査過程における各委員の指摘事項なり意見の概略は、

建設課関係

多可町都市計画審議会条例中區は全域が都市計画区域ですが、加美区、八千代区は今後どうなるのかは、総合計画のなかで検討し判断していくこととなります。

多可町法定外公共物管理条例の里道、水路（通称赤線青線）が17年3月末をもって国より町へ譲与され、手続きが簡単になっています。

産業振興課関係

施設の管理運営の条例は、ほぼ従前のとおりです。

使用料について、半日単位から時間単位に変わった施設があります。余り差異はありません。

旧3町において多くの施設があります。今後、収支状況報告等もいただき、指定管理者制度への移行といったこと

も参考に、取り組んで行こうと言っています。

上下水道課関係

簡易水道料金の基準の決定経過は、「基本料金、超過料金」と旧3町のそれぞれの源資、利子償還のパターンを考慮し、平成33年度までの財政計画を作成し、基本料金2、100円、超過料金1㎡当た

り210円となりました。水道施設のクリプトスポリジウム対策について、旧3町とも完了しています。中區、「膜ろ過」および「凝集沈殿+急速ろ過」加美区、「膜ろ過」および「暖速ろ過」八千代区、「凝集沈殿+急速ろ過」



きれいな水に戻します

アスベストの存在状況について、中區において配水管口径200mmのものが1、700m余りあります。加美区は全て布設替えを完了しています。八千代区は最初から使用していません。今後、道路工事等の時、掘り起こさなければならぬ場合があります。飛散しないように対処します。

条例につきましては、委員から反対意見はありませんでした。以上、審査報告といたします。

反対討論

住民の声を、無視した決定だ

辻 誠一議員

昨年まで無料だった重度心身障害者（児）等の医療に対して自己負担を求める条例が専決されていますが、旧中町議会では、無料のままにしておいて欲しいとの請願が採択されています。これを無批判で承認するわけにはいきません。

賛成討論

不備の補完を指摘して承認

高澤栄子議員

合併後の業務の執行において、設管条例等急を要するものであることから承認はしますが、「指定管理者制度に関する条例」については、施設運営等、官から民へと流れを変えるものだけに、条例の不備とともに、何でもかんでもこの際に、という感はなく、きれず、その不備の補完を望みます。

賛成討論

「常に納税者の目線」に立ち運用

清水俊博議員

この度の198の条例は新町「多可町」の方向、行く末を決定する大変重要な案件です。新町の発足初日から施行しなければならぬという条件のもと、「罰則規定」の明記等一部不足を感じるものの、常に「納税者の目線」で運用されることを期した条例、条文に賛成します。

収入役を廃し

助役兼任を承認

町助役に前総務課長の東田耕造氏を選任して、収入役を兼任とする案を承認いたしました。

各行政委員の

選任と任命

各委員を満場一致で選任しました。

★監査委員

後藤喜代司・清水俊博

★教育委員会委員

中道宗平・在田ちか子
熊田正博・梅田恭子
小林紀之

★固定資産評価審査

委員会委員

釜谷秀雄・藤原紘一
高田 昇・藤田光雄
小牧 敏・市位正稔

★公平審査委員会委員

藤原康之・遠藤多恵子
小林泰史

★農業委員会委員

吉田利章・今中敏幸
藤田和男・竹内敏晴

★選挙管理委員会委員

遠藤泰尚・吉川朋二

後藤初美・棚倉重臣

★選挙管理委員会補充員

藤田光雄・宮崎 暁
三村萬造・杉本正蔵
（以上敬称略・順不同）

平成17年度一般会計ほか
11件の暫定予算を承認

合併の日から議会議決で成立するまでの間の一般会計と、11件の特別会計を合せて、110億7、506万8、000円を承認しました。

反対討論

必要以上の経費は認められない

辻 誠一議員

合併直後の暫定予算には、必要最低限の経費のみ計上するべきです。ところがこの暫定予算には、まだ執行されていない役場の駐車場を拡充する為の予算も含まれています。しかも、十分な説明もありません。この様な状態のまま承認することはできません。暫定予算は起立多数で承認しました。

特別職員及び一般職員の

給与に関する条例

平成17年8月15日に人事院勧告、11月下旬に兵庫県町村会準則が示され、給料0・36倍と配偶者手当500円を引き下げ、12月期の勤勉手当は0・05ヶ月分引き上げると提案されました。

賛成多数で原案を承認しました。

反対討論

過去に遡っての減額には反対

辻 誠一議員

職員の給料を4月に遡って減額するのは、不利益の不遡及の原則に反します。住民の意見を聞かないまま町長などの給料を値上げするのは条例違反です。

指定金融機関の指定

兵庫県信用組合を指定金融機関として承認しました。

町花・町木・鳥の選定

旧三町で選定されていた町花等を全て承認しました。

広域行政組合等の

規約変更案件

【西脇多可町行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更について】ほか7件の議案については、合併に伴う町名変更などであり一括審議の結果すべて承認しました。

専決処分とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会に変わって地方自治法の規定に基づき意思決定を行うことです。専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生します。

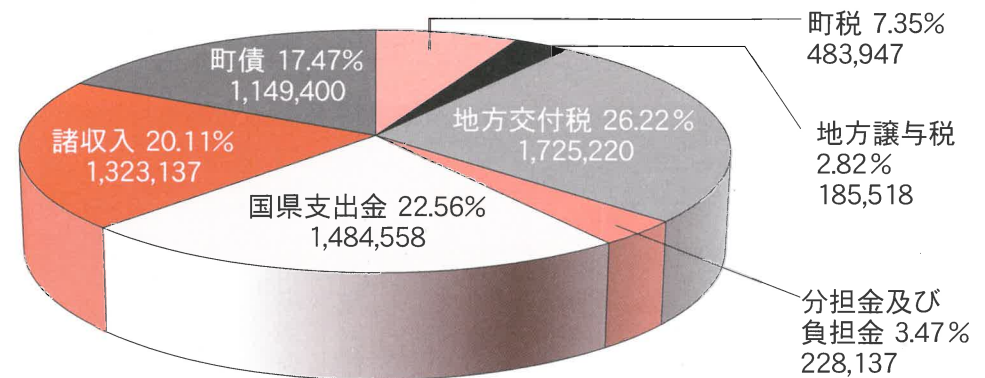
多可町の当初予算

17年 18年
11月～3月

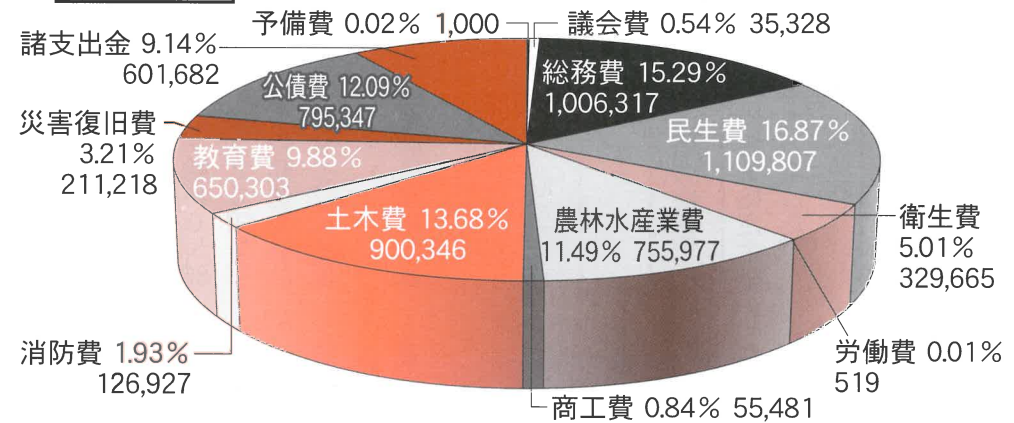
予算総額111億3,911万円

一般会計 総額65億7,991万7,000円

歳入



歳出



特別会計

単位(千円)

国民健康保険	1,172,643
老人保険	1,277,853
介護保健	905,540
学校給食事業	122,928
診療所事業	87,480
住宅資金貸付	9,739
財産区	6,382
宅地造成事業	41,447
下水道事業	641,809
簡易水道事業	116,845
水道事業	176,527
特別会計総計	4,559,193

予算成立までの経緯

1月12日 本会議
町長より予算案提出
1月18日 本会議
予算特別委員会設置
1月20日～26日
予算特別委員会
1月27日
予算特別委員会
本会議
総括審議→採決→承認

予算

平成17年度分は、11月より翌年の3月までの5ヶ月間の予算です。4月から10月までの旧3町の、すでに執行済みの予算を差し引いたものです。

一般会計は、歳入歳出合計65億7,921万7,000円、特別会計は、歳入歳出合計45億5,919万3,000円で

一般会計

歳入

全体としては、地方交付税と町債(町の借金)を合わせると、43・7%と高い比率で国や町の借金に依存しています。

歳出

全体を見ると、総務費(主に人件費)と公債費(国や県からの借金)を合わせると全体で27・4%と大きな比率を占め、教育、衛生、民生費の教育福祉関係費は31・8%、土木、商工、災害復旧費などの建設関係費は17・74%となっています。

また、ここでも歳出全体に占める公債費の割合が12・1%となっており、起債制限比率15%(これ以上の町の借金はしてはいけないという比率)に近づいていて、早急な財政の健全化が求められています。

17年度予算

次のような討論を経て採決の結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決しました。

賛成討論

行政改革は永遠の課題

河崎 一議員

「行政改革は永遠の課題である」と言われます。歳出に充てられる財源は国民・住民の税金です。つまり、財政運営の効率化・経費削減は住民の租税負担を背景にしています。そこをしっかりと踏まえて、住民の痛税感にこたえながら、一層の行政サービスを提供し、住民の信託にこたえて頂くよう強く期待し、賛成します。

反対討論

浪費型財政からの脱却を

門脇幸澄議員

- (一) 経費削減への努力が足りず、地方交付税と起債に依存するパブリック財政の踏襲で、財政再建への道が見えません。
- (二) 役場に公用車を84台も残すのは、税金の無駄使いです。
- (三) 数億円の電算処理費とシステム委託料を減らす努力がありません。
- (四) 小学校への英語導入計画は教員多忙化と学力低下を招きます。

「足りないからつくる」では短絡的

高澤栄子議員

事業は、限られた予算の中での取捨選択です。「足りないから即つく」でなく、将来的な構想をもって対処すべきです。

特に、図書館の駐車場について、あるにこしたことはないが、蔵書や利用者が増えている今、将来の図書館のあり方も考慮して、取り組むべきです。また65台分は多すぎます。

きびしい目でチェック

多可町最初の予算を延べ6日かけて審議

問 年金収入のみの方の固定資産税は減免できませんか。
答 相続人が払うのが通例です。

問 国税は支払っていても町税は滞納しているケースがあることから「町税は強制執行がないからではないか」との指摘があり、悪質滞納者には毅然とした態度で臨むべきであるとの意見が出されました。

問 本庁舎と図書館に駐車場の整地工事費として3、500万円の予算が計上されていますが、高過ぎるのではありませんか。また公用車が多過ぎるではありませんか。
答 本庁舎の駐車場は65台分、役場だけでなくベルディホールなどと共用する予定です。また、現在125台ある公用車は、車検終了時やリース契約満了時に整理して84台まで減らします。

問 コミバスの赤字は、いつまで、国が補填するのですか。
答 コミバスは、路線バスに対する許可認可制度が申請制度に変わった事で、地方の公共交通機関の確保が難しくなることに対する対策として実施されているものです。今のところ、多可町がコミバスを廃止しない限り交付されるものだと思います。さらに、合併特例債で、現



手狭になりました

在のコミバスの台数を増やす計画があることについて、町長から「増やすことを前提にした検討はしていない」との答弁がありました。

問 電算処理費やシステム委託料が数億円になり、多過ぎるではありませんか。また、専門の職員を育成して対応すると、その経費も減らせると思いますが。

問 新たに制度化された「村づくり助成金」とはどういうものですか。

答 この制度は、平成10年度に旧中町で始まった事業で、5年をめどに最高100万円を助成し、5年経過後は30万円を上限に引き続き助成してきました。

現在中区では、経過事業としていくつかの集落で取り組まれています。合併に伴い、「多可の里づくり事業」として最高30万円を5年間助成する事業を立ち上げました。今年度は「むらづくり計画」策定の費用を助成します。

問 最近、加美区に「猿」が出没しているの、十分な対策が必要では。

答 地域局を中心に見張り体制をとり、山に追い返すの

を基本に、ネットランチャーと防護策による被害防止を実施しています。また猟友会と協議検討して、対策を実施していきたいと思っています。

問 加美区の間伐材をチップに加工する木質バイオマス事業は、ランニングコストや販路の確保などの営業面で不安があります。数億円の事業でもあるので、県まかせにせずしっかり取り組むべきだと思いますが。

答 加美区の温水プールの燃料としての活用や、他の販路を模索しています。

問 辺地対策事業の対象地域は、どうなりますか。

答 加美区の上三原の5集落です。合併後も変わりません。

問 昨年、県土木事務所の汚職事件がありました。汚職や談合を未然に防止するための、対策をたてるべきだと思いますが。

答 談合はないと信じてい



新しくなった八千代区の町営住宅

ますし、汚職の起きないシステムを採用しています。今後とも、絶えず研究しなければならぬと思っています。

問 最近、消防設備の盗難が多発しています。盗難にあつた消防設備は、町が早急に再配備してほしいと思います。また、盗難対策はどうなっていますか。
答 各地域、各部には防犯対策について強化して頂くようお願いしています。

問 町の学校給食調理員の処遇を、4月からはどうするのですか。
答 現在、12名の正規職員

と10名の嘱託職員で運営しています。嘱託職員は3月末までの雇用を1年間延長し、その間に今後の対応を検討します。

問 古い町営住宅への対応と、新規の町営住宅の建設はどうなっていますか。
答 古い町営住宅は、旧町の住宅マスタープランに基づいて対応します。多可町の住宅の建設については、旧町のものを引き継ぎながら、新住宅マスタープランを作成し対応します。

問 国税や地方税、国保税も値上げされます。この春か

らの介護保険税の値上げは、町として、避けるべきではないですか。

答 保険料の値上げは避けられないのが現状です。介護予防や「同世代共助」の仕組み作り、取り組みたいと思っています。

問 学校建物の耐震対策は万全ですか。
答 八千代南小のように、問題のない学校もあります。杉原谷小のように、18年度に工事を計画されている学校もあります。まだの学校は順次進めて行きます。

問 町営診療所の設置の経緯はどうなっていますか。また日赤病院との関係はどうなっていますか。
答 各診療所は、旧町で無医村対策として最適な方法として設置されたもので、住民の安心・安全な町づくりのために大きく貢献しています。日赤病院の役割も大きく、住民のニーズに応えられる様に医師の確保などに力を注ぎます。

問 町としての農業政策はどう進めるのですか。
答 町として一本化するの

問 保守点検費用は更新により約3、000万円ほど削減しましたが、合併に伴うシステム変更により、通常より多くなりました。今後、リース契約でもしつかり値段交渉します。

問 新たに制度化された「村づくり助成金」とはどういうものですか。

答 この制度は、平成10年度に旧中町で始まった事業で、5年をめどに最高100万円を助成し、5年経過後は30万円を上限に引き続き助成してきました。

現在中区では、経過事業としていくつかの集落で取り組まれています。合併に伴い、「多可の里づくり事業」として最高30万円を5年間助成する事業を立ち上げました。今年度は「むらづくり計画」策定の費用を助成します。

問 最近、加美区に「猿」が出没しているの、十分な対策が必要では。

答 地域局を中心に見張り体制をとり、山に追い返すの

問 公民館の職員の勤務が合併後、土日出勤で月火休みの為、平日に担当職員がいなくて、不便なときがあります。勤務体制を再検討する必要がありますが、あるのでは。

答 国体推進室も月火休みでしたが、現在変更していません。公民館も必要があれば、検討し、見直します。

問 大河丘陵の公園整備事業は、どんな計画ですか。
答 ラベンダー園の計画です。現在、都市住民と農村との交流を図り、新しい産業の育成と雇用の増進を目的に、整備を進めています。

問 町としての農業政策はどう進めるのですか。
答 町として一本化するの

15人の議員が問う



廣畑 幸子 議員

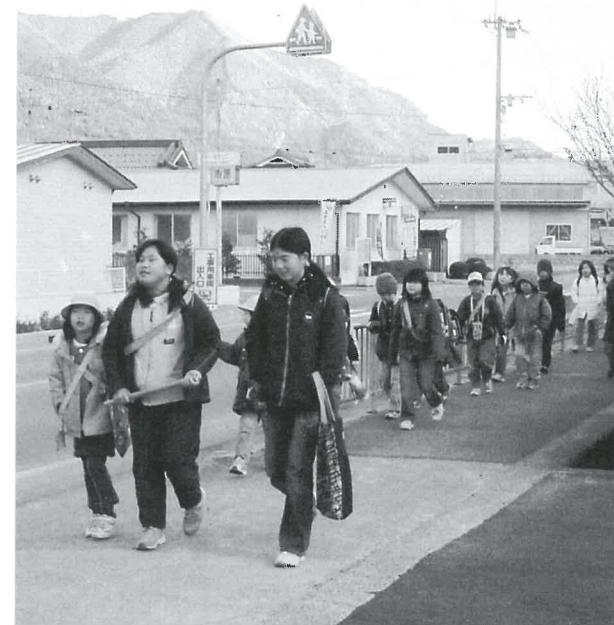
徒歩通園を 大事に

廣畑 現在加美区の幼稚園は徒歩通園している。しかし、18年度よりバス通園になると聞く。小学校の併設園なので、小学生と一緒に徒歩通園しているが、その姿はほほえましく、体力づくりに役立っていると思う。けれど、最近の社会状況を考えると、バス通園がダメと言いきれるものでもない。せめて朝だけでも、徒歩通園という柔軟な考え方は。

通園は小学校の 先輩と仲良く

教育長 お兄ちゃん・お姉ちゃん、そして友達と通学する姿は「たくましさ」や「やさしさ」を育む上で素晴らしいことである。合併

協での検討案件であり、保護者に徒歩にするか、バス通園にするかの意見をお聞きしたところ「登校時は徒歩で下校時はバス」でこの意見が多かったようだ。
バスにすることによる課題として・乗車する子、しない子で人間関係が崩れないか。小学生にとっても集団下校での人数が減ることや安全面での心配、停留場へ迎えが必要になるなどがある。
2月に意見をお聞きするが「登校時は徒歩で下校時はバス」を考えている。



お兄ちゃん お姉ちゃんと
楽しく徒歩通園しています

地域局の役割、 目標は

廣畑 住民の町づくりを大事にし、皆さんのバックアップとするため、またニーズに遅れを取らないため。そして、災害時などには、きめ細やかな対応をするためにも、地域局の特性を大事に残していきたいと言われている。
地域局の役割、位置付け等どのような考えか。

さまざまな地域活動を ささえる重要拠点

町長 地域局の役割・位置付けの基本認識として、
①住民サービスの提供拠点
②地域課題に迅速に対応する場所
③住民ニーズを的確に把握する機構と捉えている。
また地域住民の皆さんの町づくり活動をサポートしていく役割をも担うことが大きな目的と考えている。
合併の効果を求めながら、地域局の機能充実を図ってきたい。

新しい町づくりに

空いた施設、スペース の有効利用を

廣畑 合併後、空き施設やスペースができています。今まで、出入りが頻繁にあった施設等が閑散としているのは、本当に寂しいもの。また、傷みも出やすいと思う。少しでも多く利用できるよう、また利用しやすいよう、工夫も必要。改善等のため、予算もいるかもしれない。今後、どのように活用していくのか。

長期を見据えて 利活用を考える

町長 町内施設の維持管理を考える時には、スクラップアンドビルドを念頭に置き、長期を見据えた方向で施設の統廃合を考えねばならない。各地域協議会での一つの課題として、広く住民ニーズを把握し、知恵を出し合いながら、施設の有効利用やスペースの利活用を検討いただきたい。

代表区長制に 疑問



安藤 弘道 議員

安藤 合併協で代表区長制が決められた。旧町の区長会に審議結果を伝達する方法とされた町長は、三区の融和・心の合併が町が輝きを増すキーンと位置付けられた。私は62集落のアイデアとリーダーの力の発揮を支援と訴えてきた。代表区長12人で人の交流はありえない。全体会62人で5倍強の交流が進む。人々の出会いの場を多く創出することが融和の原点では。

区長さん相互の 心の合併に期待

町長 区長会のあり方は、合併協議のなかで区長会を交え十分に検討された結果、中区5人、加美区4人、八千代



みなさんの便利な足になってほしいのですが

中区巡回ミニバス 必要か

区3人の代表区長制とすることが決められた。
議員ご指摘ももっともであり、実際の運営調整は、代表区長会と全体区長会との両用を採らせていただきたい。
代表区長会は役員会的に位置づけ、両用の使い分けで、区長会組織全体の円滑な運営を図っていただける方向を考えていきたい。
率先して旧3町の区長さん方の融和を促進いただき、相互に「心の合併」をめざしてもらいたい。

安藤 聞こえの良いネーミングと裏腹に、惨たんたる運行状態が続いている。地球温暖化が世界規模で叫ばれる今、あの運行の状態を無視し、ガスを放出し続ける事に問題ありと思う。しかし、新町に拡大予定とある。論議は必要。当初導入の経緯、運行計画の手順内容を聞きたい。

「コミバス」の導入経緯

企画課長 平成13年に策定された中町総合計画で、少子高齢化社会への対応等の観点から、コミバスの検討が始まる。

国に置いては、生活交通の確保について地方の役割が高まることから、コミバスの運行経費等に対して市町への財政支援を行うようになる。

平成15年1月に中町コミバス検討委員会が設置され、実施された町民アンケートでは、「コミバスが必要である」との回答が多くを占める結果となり、検討委員会で協議が重ねられた。

そして、同年11月に巡回バス4台、西脇市への直行バス1台中町コミバスがスタートし、現在も運行している。



高澤 栄子 議員

マニフェストを問う

高澤 具体的な数値をもち、事後検証可能な公約がマニフェストであり、マニフェストは町民との契約だといえるが、町長のマニフェストは従来の願望的な公約と変わりは無い。



多可町消防団 結団式
住民皆さんの生命、財産を守ります

合併を進めた当事者として、
①新町建設計画との整合性、
②マニフェストを行政の施策としていく方法、
③その財源をどう確保していくのか。具体策を問う。

自由に課した宿題

町長 マニフェストに対する認識は、4年間の任期中に私が実現すべき課題（宿題）であると考えている。
実現の方法は所信で示した

地域協議会 早急な設置に疑問

高澤 協議会は、住民が自ら地域の課題に取り組むためのもの。協議会を置くことができるとした地方自治法にそった運用が重要であるが、それは、これからの地域局のあり方にもつながっていく。すでに、公募委員の募集も始まった。協議会への取り組み、区長会等既存の組織との関係性をどうしていくのか。

早い時点の設置はむしろ新町の義務

町長 地域協議会は、地域自治区の核となるものであり、地域の特性を守り、個性を生かし、総合的な町づくりを推進する新しい住民自治の組織である。

委員については公募を優先しつつ、各種団体との連携のなかで人選を進めていく。温度差があるのかもしれないが、旧町で立ち上げが待たれており、新町の執行者として、早期設置の必要性を逆に感じている。

既存組織との関係においては、住民主導の町づくりに向けた一手法であり、地域課題について区長会や各種団体との連携や、協調のなかでこそ有意義な取り組みとなるように考える。

防災監の配置を生かせ

高澤 安全・安心については、予防を重視し、住民と連携しながら、広く地域として「安全なまちづくり」を目指そうとする動きが各地に広がっている。今回の防災監の配置については、「コミュニティづくりといった大局的な視野も必要であるが、町長の安全・安心に対する視点とともに、今後の取り組みを問う。また、庁内各部署の連携はいかに

慮に入れておかなければならない。

防災の中で一番大事なことは、自分たちの町は自分たちで守るとの基本意識であり、自主防災組織の育成についても、より強固な方向をめざしていく。安全安心の実現が行政の基本課題と認識し、防災監を筆頭に防災体制を整備していきたい。



秋田 清 議員

子どもが安心・安全に通学できる環境を

秋田 最近新聞報道等でご承知のとおり、子どもに係る悲惨な事件が発生している。多可町では、子ども達の登下校時の安全対策については、色々と施策は講じられているが、学校独自の取り組み

地域で見守る

多可町っ子

教育長 ここ数年来安全対策としてソフト・ハードの両方での力を入れてきた。
・7校区全てに「子どもを見守るボランティア」組織の立ち上げを急いでいる。

八千代区では「ささゆり子どもサポーター」中区では「子ども見守り隊」として加美区ももうすぐスタートする。
町として「各区の防犯グループ間の連携・調整を図るネットワーク化」を進める。
・通学路の整備・点検、特に街路灯の調査を済ませているので関係先へ要請する。

・子ども110番の家のほか、町民への不信事案の伝達について再構築を図る。また「兵庫防犯ネット」への接続をお願いをしていきたいと考えている。

安全安心の実現が行政の基本課題

町長

安全安心を考えるなかで、まず先に取り組まねばならないのが防災である。

具体的には、有事の際に即応できる体制づくりが急がれる。そのためには、警察や常備消防、また非常備消防、自衛隊等々との連携を日頃から図っておかねばならない。

また、有事の広域連携も考



安全に通学してね



議員 小牧 勝

ハード事業から ソフト事業へ

小牧 地域に埋もれている有形無形の伝統文化や、自然を資源に据え「創造を売り出す時代」であると思う。各地域の個性と特性の維持はどうか考えか。

を十分に把握し、協議を重ねるなかで、事業の計画をたて、特例債・辺地債などの有効な制度を活用するなかで施策の実施に移したい。

子どもを守る 施策は

小牧 ハード面での施設整備はしっかりやれていても、それに頼りすぎではないか。保護者や地域の人たち、さら

には警察との連携、協力によるソフト面の両面での取り組みが必要である。地域に開かれた学校を目指しているが、管理上の面から合い矛盾するところもあるが、今後どのように取り組まれていくのか。

学校は地域と共にを 大切に

教育長 安全の名のもとに、管理学校のイメージを作らないようにしたい。

八千代区では316名の会員による「ささゆり子どもサポート」事業が住民主体で進められている。

中区・加美区についても地域の環境に合わせて展開をして頂いており、心強い限りである。

1:29:300のハイインリッヒの法則によると、1件の重大な事故が発生する背景に29件の小さな事象と300件のヒヤリしたり、ハツとすることがあると言われる。ちよつとした事象に気を配り、巧遅拙速こうせつせうそくに対応することを基本に置き、対応したい。

新生多可町の 子どもに一体感を

教育長 平成15年度より、スクールバスを使って八千代の3小学校で交流事業を進めてきた。日本で初めての試みであったが、教師の積極的な取り組みで、着実に進展している。

学校間での 交流授業の成果は

小牧 旧八千代において交流授業が実施されてきたが、成果について学校現場での先生方の評価はどうなのか。本町においても交流授業は実施されるのか。

地域協議会と 行政の連携で

町長 まちづくりの真価は文化性との関連により問われると考え、文化性があつてはじめて地域の特性が生きるとの認識を持っている。地域の特性や個性を売り出すためには、地域協議会と町行政が連携と分担を図ることも大事な課題である。各々の地域のニーズ、特に周辺部となられる地域の思い



城山まつりで行なわれた武者行列
毎年5月5日に行なわれます（八千代区中野間）



議員 門脇 幸澄

行財政改革を 不退転の決意で

門脇 現在多可町は財政赤字が約350億円あり、上下水道と国保関係、基金を差し引いても約117億円の債務がある。また、職員数も同規模自治体に比べて100人前後も多い。

(1) 財政健全化計画は。

(2) 公共施設のバランスシートを公表し検討委員会の設置を。

(3) 15年間で、3人退職者に付き1人採用計画と給与・手当等の見直しを。

大胆な子育て 支援策を

門脇 旧町では、この10年間に414人が減少し、年少人口が713人も減少、逆に高齢人口が1,421人と倍増した。過疎化防止兼子育て支援策を。

(1) 出生祝い金を制度化し、第3子は30万円、第4子は50万円の拠出を。

(2) 児童手当を第3子以降は2万円に増額して欲しい。

有効な支援策を いっしょに編み出す

町長 豊かで活力ある社会を維持していくためには、未来を支える子どもたちが、みんなが、心も体も健やかに育ってくれることが大切である。

そのためには、家庭における生活の安定がまず必要と考え、子育てにかかる費用の一部を支援することの意味合いは同様に感じる。

支援の中身にあつては、給付していくのか、家庭負担のコストを減らす方法でいくのか、の両方が考えられる。

一方で厳しい町財政の実態を考慮すると、私はコスト面の減額で子育て世代を支援する方が有効ではとも考える。

ご指摘の諸点については、多可町として策定する次世代育成対策推進行動計画の、検討段階での総合的な協議結果

職員の有効的活用と 配置を

門脇 各課ごとに、コンピュータ関係の業務委託料やシステム使用料の膨大な金額が計上されており数億円になる。職員の余剰人員があるならば、有能な職員を一定期間研修訓練して、それらの仕事を役場内で処理すべきである。そうすれば職員の有効活用にもなり、数億円の経費が削減できるのではないか。また企業誘致のための担当職員を置



元気で大きくなあれ

専門能力の向上は 時代の要請

町長 専門的な職員の育成は、合併の時期を有効に捉え、豊富な人材を養成するのは、住民サービスの向上のためにも、町の将来のためにも必要不可欠な課題である。

業務委託の指摘は、当方でやれるものがあれば、有効に職員で対応していきたい。

企業誘致のアピールは、専任職員の配置もさることながら、町を売り出す全体施策のなかで積極的に考えたい。



池田 義孝 議員

まず意識の改革を

池田 幹部職員意識の改革を求める。議員の質問に対しても改革意識の感じられる答弁を求める。単なる説明に終わらず、共に改革への提言をしよう。公務員の給与・諸手当・退職金等々に関しても町長・助役・職員（組合員）から納税者・職員（組合員）に変えてもらいたい。また官の会計制度重視から企業会計的手法へ意識改革すべきだ。

民間感覚に学びたい

町長 行財政改革推進を推進させるに当たり、人事評価の手法は今後の課題となるが、他の施策の実施における

透明性・効率性の確保にあわせるかたちで職員の意識改革を図っていきたい。

また、事業評価の必要性を感じており、その実施のなかで、職員の責任説明力が試され、成果重視の方向性への課単位の取り組みが期待できる。職員団体との交渉についてありがたい提言をいただいたが、給与等々の改革の方法については、まず私でも折衝して改善すべき課題と考える。

具体的に速やかに

池田 議会にはもちろん決算重視を提言する。予算書どおりの執行を審査するだけでなく、結果がどう将来展望に生かされるのか、起債は借金であり、家計簿的現金主義から抜け出し、発生主義や減価償却的手法等を考えないと子孫に重い負担ばかりを残すことになる。思い切った公共施設の統廃合、国保・介護会計を広域化することが急務だろう。

同様の見解を持つて対応する

町長 決算重視と減価償却的発想の導入は、同感するところである。

国保や介護保険等についての広域化の方向性も同様であり、従前から町村会でも主張してきた。

高齢者医療制度にあつては都道府県単位とするなど、今後はより広い範囲での制度構築が求められると考える。

公共施設の統廃合や整備課題は、次年度に導入する指定



電算室 役場の心臓部

管理者制度への移行のなかで検討することとなる。

豊かさを取り戻すために

池田 新産業を起こす可能性を大きく秘めた、高度情報通信基盤の導きを評価する。若者が興味を示し、国や県、産業界や大学・研究機関が力を注いでいる。他分野への波及も大きく望める。

この町も高齢化がどんどん進み、貧富の二極化が激しく進んでいる。何としても歯止

めをかけ豊かさを取り戻そう。

具体の対応は難しい

町長 国が提唱する高度情報通信基盤の導入は、町としても大いに力を入れるべき分野で、企業への支援のあり方を探りたい。

しかしながら、この分野は人材の育成や教育の問題が大きく関係する難しい分野でもあり、広い意味での対応が求められる。

格差社会への流れは、私も感じ、多くの問題が発生することを危惧している。



大西 一好 議員

安全・安心の学校づくり

大西 昨年は、千葉、大阪で教職員の刺傷、刺殺事件、広島・栃木・京都の相継ぐ少女刺殺事件が連続する中、今までの「教職員や保護者は、子どもをどう考えるか」という視点から、子どもや教職員・保護者も含めてみんなが安全安心して学校生活を送るようにしていくためのこのような環境にしていくかが問われている。「命、人権」の視点を踏まえて、町長の所見を。

生命と人権が尊ばれる社会を

町長 子供の安全を阻害する報道が続くことに驚いている。安全安心の施策は、学校のみならず役場全ての課にかかわっている。

学校の安全管理は

お互いの生命の重視と、安全安心の確保とともに、あらゆる差別の解消に向けた施策、特に人権意識の啓発活動を強化することを考えていきたい。

大西 学校の安全を支える一つに安全管理があり、児童生徒を取り巻く環境整備が課題となっている。不審者の進入防御設備、街路灯、通学路、通学手段、警備手段の整備について、教育長の所見を。

県立学校とはいえ地元の児童生徒が通っている。創立期と交通事情が変わっており、北はりま養護学校と多可高校の進入路の整備について、町長の所見を。

情報の共有化で安全安心を

教育長 あらゆる手立てで安全への危機意識を繰り出している。

不審者侵入対策・街路灯の点検と要請・通学路の安全点検・安全教育など十数項目を、そして校内の定期巡回など進めているが、あくまで「地域と共に」の理念が基本だ。

議員の考えに共感するが、一番大切なことは一所懸命に取り組んでいることが町民に子どもに映ることである。情報共有化が大切だし、同時に啓発活動への考え方で、「防犯子どもを守る日」の設定で7校区すべて同じ日にするのか、違う日を設定するこ

とで多可町はいつも安全活動をやっていると映るのがいいのかも検討課題だ。

県とともに調整する

町長 両校の通学環境の充実、周辺道路等の整備計画と合わせて考える課題と、基本的に認識している。

従来、道路等の整備は、主に集落要望にまかしていたが、県立校の周辺整備は、県への要望事項の欠落部分かもしれない。折衝していきたい。

また、コミバス運行ルートの検討段階で、生徒の通学の安全安心を求めていきたい。

学校の安全教育は

大西 「くするな」教育は、子どもたちに無力感を与え、恐怖感をもたらす。自分や友達を守るためにどのような行動を取ればよいかを考えさせる。加害者も生育層のなかに置いて「阻害」の体験を持つ。

「人を大事にする教育」「命・人権を大切に教育」が求められている。教育長の所見を。

命・人を大切に する学びは

教育長 人権を尊重する心、生命を尊ぶ心を上位に掲げている。

あるご婦人が、同じマンションに住まいしている子どもがエレベーターに乗り合わせた時に、話しかけていいのか戸惑いましたとお言葉だった。子どもの清らかな心が育つのか。私の心も痛んだ。

先日映画「男たちの大和」を見た。年配者の方ばかりと思っていたが、男女の中学高生がたくさん入場していた。「水上特攻」の命令を受けた10代から20代の若者が若い命を散らしていった男たち、観賞の後若者たちの姿から命の尊さと人間の尊厳を身を持って学んだようだった。

命・人を大切に教育と構えず、あらゆる機会が学びの場である。



河崎 一 議員

恒久的制度としての 地域自治区

河崎 行財政改革と住民自治の充実・強化が地方行政の今日的なテーマだ。この解決の糸口を見出していかなければ、明日の地方自治の発展は見えてこない。

合併の良し悪しも、いかに活力ある地域自治を創設できるかにかかっていると思うがどうか。

自立・自律が基本の 町づくりをめざす

町長 地域自治区制度の導入の意義を的確に理解し、住民自治の内実の強化をめざすと同時に、一方で多可町内の一体感の醸成をいかに早く図るか、が大きな課題と捉えている。

地域の特性を残しつつ、「心の合併」を進めるためにも、まちづくり基本条例、(自治基本条例)を住民の皆さんと共に創り、自立と自律を基本に置いた新しい分権型の地域づくりをめざしていきたい。

行政の守備範囲の 徹底見直しを

河崎 「公共部門の縮小は避けられない」。そんな中で住民福祉や生活の質の向上を図っていくには、NPOやコミュニティビジネス等、時代に即した新たな公共を担うセクターの出現が必要だ。こういった活動と自治体が、協働できる仕組みをどう構想していくかが重要ではないか。

新しいセクターを 支援

町長 ご指摘のとおり公共施設にあっても、行政直営や第3セクターの運営方式か



皆様に愛される地域局を

公務員の意識改革と 給与改革

河崎 地方公務員法24条に「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」とあるが、今後の地方分権時代を見据えれば、「当該地域の民間企業の賃金に準拠すべきである」に変えていく必要があると思うがどうか。

自らを律しながら

町長 公務に携わるものは誰でも、自らを律する姿勢を示さなければならないと考えている。

職員の意識改革と共に、給与についても民間準拠・地域準拠の考え方が採り入れられつつあり、その方向性を踏襲することになる。行財政改革の進行管理に懸命に当たらせていただく。



大西多津子 議員

町づくりの基本は 住民参加とせよ

大西 西脇市と深くかわり、パートナーとして連携とは住民として、どう理解すれば良いか。3町合併により町職員が1000人程度多いが、住民に納得できる行政サービスの改善を示すべき。合併問題の是非で、次のステップにつながる町の特色性のある町づくりが欠かせない。その為の町長の考えは。

総世代参画による 町づくりが課題

町長 西脇市とは広域連携のなかで、既にゴミ、消防、農業共済、介護認定、火葬場等の共同運営をやっている。道路や河川整備でも期成同盟会を立ち上げており、その

用途には知恵を絞り 有効性をめざしたい

他に田園空間博物館なども動いており、経済面でも福祉面でも深いパートナーである。これからの町づくりには「協働・共感・共汗」が欠かせず、企画段階からの総世代参画が求められる。それら理解を内に拡げつつ、外に向けて多可町を売り出すための努力を重ねていきたい。

合併特例債は議会で 必ず審議を

大西 行政執行される、全ての問題を議会で審議をすべきである。色々な方向性で効率のよい道路アクセスの整備に重点を置き、風害、水害、雪の被害が少ない恵まれた風土を売り物にした発想・展開で、都市部との交流に活かされてはどうか。合併特例債を人口増に活かす方法、後世にツケを残さないような方向に考えて取り組まなければいけないのでは。

少子高齢化対策は 産業の特色が必要

大西 後継者不足の問題である林業を治水の原点から、今農業認定者の担い手育成と同様、将来に向けて燃料、建設材料として山林も重要視して町として特色性を出す。林業、製材業も対象にして、「この地方の売り物にしては」と考える。この度の選挙の勝利には、戸田町長に若さと新鮮な施策の展開への期待があると思うが。

後継者育成が急務

町長 林業振興について述べる、多可町の森林面積は8割を超えるが、その荒廃が進んでいる。自然環境保護のために、山を守る必要がある。森林組合や山林業務に携わ



風倒木の処理 (八千代区大屋)



辻 誠一 議員

介護保険料の 軽減制度の創設を

辻 春からの保険料は4、500円になる見込みだ。さらに追い打ちを掛ける小泉内閣の税制改悪の影響で、負担能力を超える介護保険料になる住民が生まれる。

この方達への対策として現在の保険料減額制度に加え、新しい減額制度を創設するべきだ。

以前の措置は継続

町長 18年度は3年ごとの保険料見直しの年度である。介護サービスの利用者が急増している背景が現実であり、保険料を事態に合わせて引き上げざるを得ない。町の一般会計からの繰り入

れが許されず、保険料で収支を合わせることとなり、結果、高率の値上げとなってしまつてご理解を賜りたい。

軽減制度だが、以前より軽減の対象となっていた方は、この度もその対象者として取り扱う措置をしたい。

保険料の高額化からは、同世代共助の必要性を強く思つ、また健康施策の充実で、

「家に閉じこもらない元気なお年寄り」の重要性を、十分に認識しなければと思う。

保育料の

引き下げを

辻 配偶者特別控除の縮減の影響で、保育料が年額12万円の事実上の値上げになっている。

保育料は、支払い能力に応じた設定にするべきだ。また、4月以降は加美区の保育料が値上げをされる。

4月以降は、加美区の保育料を多可町の保育料とし、中区、八千代区の保育料を引き下げよ。

軽減措置を

検討する

町長 保育料は、合併協議のなかで7階層とし、18年度より国基準の90%を設定して徴収することとされている。子育て全般にかかる費用を、減額にという論に立てば引き



ジャンケンポン! 今日も元気です

下げは理に叶うが、給付を充実という論に立てば、現行の保育料を維持することになる。少子化対策の観点から、何らかの形で子育て世代を支援したいとの思いは持っている。ただ、現段階では早急な結論は出し難く、次世代育成行動計画の策定時における検討課題としたい。

税の徴収率向上に

努力を

竹本 町財政の向上を図ることが極めて厳しい状況のなか、既定財源の確保が必要だ。

即ち、大きな滞納税金の徴収率を向上させ、収入額を確保することにあると思う。

旧町時代においても、強制執行も辞さない大変な苦勞がされていたが、新町誕生を機に専門的知識と、経験をもした課長等による新たな決意での対策を願いたい。

向上させることによって、自らの信頼度を高め、収納率の向上が図れるものと認識している。

あわせて、助役を本部長とする収納対策本部の設置をはかり、対策を強化するなかで収納率の向上をめざした努力を重ねていきたい。

情報共有化に

CATVと防災無線



竹本 克之 議員

竹本 町長は、対話と情報共有化を図ると表明している。

現在、多可町の一部に設置されているCATVと、防災無線を全町に拡大して、早く知りたい身近な情報を、老若男女を問わず、全町民が茶の間に居ながらにして、目と耳で瞬時に吸収できるように整備されることが、情報の共有化が大きくすすむと思うが、町長の考えは。

情報過疎は絶対に 避けねばならない

町長 都市部から離れた地域だからこそ、情報過疎は絶対に避けねばならない。行政と住民の皆さんとの情



住民皆様にいつも身近な情報を(かみテレビ局)

町長 徴収率は、そのまま町行政組織への信頼度を示すと考えている。

そうならば、徴収率は役場の改革と連動・連携してくるはずであり、役場の体制や職員の姿勢が反映される。

役場組織が、一丸となって住民の皆さんへのサービスを

収納率は行政への 信頼度を示すと認識



清水俊博 議員

納税者の視点で「財政健全」を

清水 「民の視点」「納税者の視点」で下記3手当の早期是正を図れ。

①調整手当 ②特殊勤務手当 ③寒冷地手当
手当の創設経緯並びに過去の支給実績は理解するが、災害業務等真に必要なものを除き、納税者の観点、民の視点からみて「理解」が得られるとは思えない。早期、是正を望む。

時代の変化を受け民の視点で是正を図る

町長 給与については、国（総務省）においても改善に向けた検討が重ねられており、まもなく公務員にとって厳しい内容の方向性が示さ



さわやかな笑顔で対応します

ハードソフト両面で子どもを守れ

清水 広島、栃木、池田等々児童の殺傷事件、また車突入事故等々、明日を担う児童生徒の被害、事件事故は枚挙のいとまがない。安全であるべき学校、通学路が悲劇の場所となり、大変憂慮する事態にある。

ハードソフト両面での対策を問う。
①学校園を含め通学通園時の安全策は ②「命」を尊重する教育の実践は

命の大切さ みんなの願い

教育長 校長会・教頭会では、常に安全対策・危機管理を協議の主なテーマとして共通して取り組むものと、規模・環境による個別取り組みに分けお願いしている。

命を尊重する教育について、最近の時代背景、社会背景を考慮して、具体的には、学校では家庭と連携した道徳の時間の充実、地域と連携した総合的な時間や、教科の時間を活用した自然体験、生活体験活動など、子ども達の発達段階や地域の特色を生かした教育を各学校園で展開している。学校園では、体系的なプログラムの開発を今後更に進めていく。身近で心から感動する、分かりやすい指導についても課題と考える。

プロ集団としての役場職員

清水 住民が今求めるのは、新しい時代にあった活き

さわやかな役場が目標

町長 職員の意識改革を図り、モチベーションを高めるため、施策や能力給付的な制度の導入を、そして人事評価制度・評価システムの検討を急ぎたい。

今後は人事管理面においても、専門性を重視しなければならない。職員の適性を把握し、適材適所の人事配置に努め、住民の皆さんから信頼をいただける役場組織や職員体制を確立したい。
公約で述べたとおり「さわやかな役場」を職員とともにめざす。



細尾重信 議員

安全と安心の施策

細尾 住民の安全と安心を、確固たるものとする体制の整備と施策の整備のうち、災害等緊急を要する場合は勿論、情報伝達方法としてCATV、防災無線等が不可欠と思われる。

現状では各地域によって整備状況に差がある。そこでCATV、防災無線設備の全町への拡充を要望するが、その取り組みは。

防災無線整備を最優先

町長 安全安心を求める施策を最優先するなかで、防災無線については特例債を活用して次年度で予算計上したい。供用開始は19年度途中の予定である。

周辺部への配慮は

CATVについては地域情報化検討委員会での協議課題だが、情報共有の観点から今後の町づくりを大きく左右するツールでもあり、安価にして有益な効果があがる方法を求めてもらいたい。また、かみテレビについても地上波デジタル化への対応が必要となってくることから、合わせて前向きな協議を期待している。

細尾 周辺部となる地域への配慮・旧町の個性と特性の維持。これまで旧町内でそれぞれの地域や集落で、村おこし・地域活性化のために、やる気がんばってきたイベント等に対する支援は、今後どのように考えるのか。

地域協議会での意見を重要視する

町長 旧町の主だった特性は、多可町の特性に昇華を

道路整備について

細尾 合併によって山越えになった地域もあり、行政範囲が広がったために、旧町間のアクセス道路整備が急務と考えられる。そのためにも

県の支援事業での道路整備・

旧町間の連携道路を優先的に整備する

町長 旧町間の道路整備は、合併協議の段階でも議題に上げられた。

八千代区・加美区を結ぶ道路整備については、山野部坂ルートのトンネル化の要望を聞いている。

トンネル化が良いのか、オーブンカットが適切なのかは専門的・技術的な判断に委ねるが、この間にあっては別ルートによる整備の要望もあり、現時点では確定的に言及できない。山野部坂ルートとなれば特例債を活用するなかでの道路改良策となる。

旧町間を連絡する県道については、天船バイパスを含めて県土整備部（県土木）でルートの検討が進んでいる。今後は県に対し早期の路線改良を強く要望する。



大屋笠形溪谷紅葉まつり（八千代区大屋）

議員トピックス



いつもお世話になってます
(みどり園)

町の決算書は



渡邊喜博議員

渡邊 自治体の決算書は、歳入の部、歳出の部にそれぞれ数字が並べられ、歳入合計から歳出合計を差し引きすると必ずゼロになる。私が提案したいのは、この報告に加えて町の財政状況、資産負債、差引純資産を明らかにした貸借対照表の公表だ。町の財政をオープンにした上で、町民みんながまちづくりに参画する多可町をめざすべきでは。

ており、多可町においても住民の皆さんに示したい。
しかし、17年度決算は変則的な形となることから、実態的な意味合いが薄く、参考となるバランスシートの公表は18年度決算分からと考える。

県道整備の進捗状況を問う

渡邊 道路は、町内および近隣市町との産業、文化の交流と活性化の原点だと思つて、県道整備については中区、加美区は概ね進んでいるように感じるが、八千代区の中三原と、北部の下村から大屋の間が遅れているように感じる。今後の、整備計画と完了予定について説明を願う。

順調に進行中

町長 町の財政状況は当然にオープンにしていく。いわゆるバランスシートの公表は、旧町の時代から行つ

技監 まず大和地区だが、県道西脇八千代市川線の拡幅を平成15年より着手しており、なごみの里付近の400Mが

完成している、残り中三原地区800Mの用地・補償交渉が精力的に行われており、順調に事業がすすんでいる。
次に、下村・大屋地区だが、県道加美八千代線の道路整備を「天船バイパス」と「大屋バイパス」とに分けて展開されている。「天船バイパス」は、門田・下村地区の工事が、いよいよ始まり、今後は横屋・中村地区の用地・補償交渉に取り掛かることになる。「大屋バイパス」は危険箇所を北部から始め、順次南へ向かう。

北播磨ハイランド計画工事

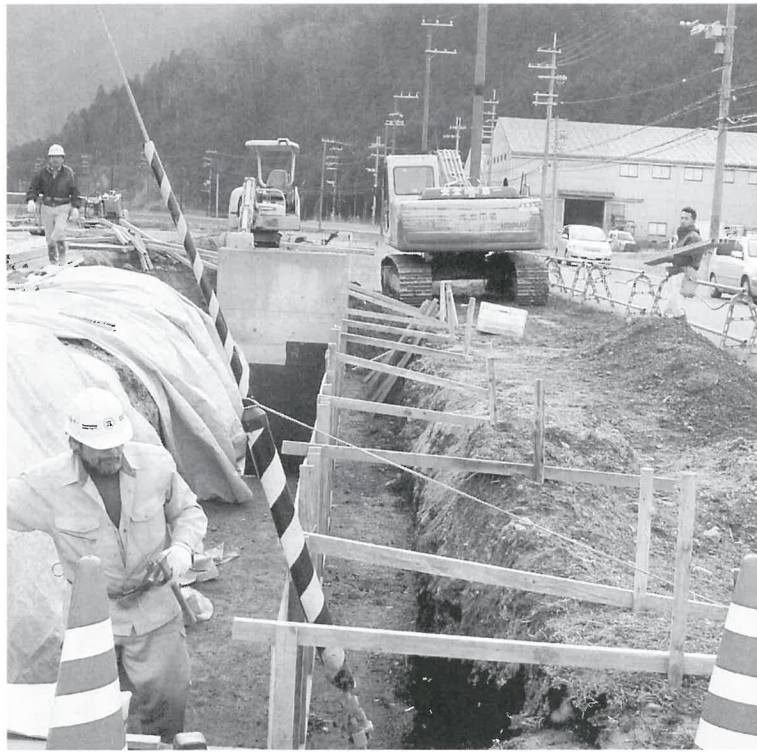
渡邊 都市と農村の交流をテーマに、地域の活性化をめざして提案された「ハイランド街道」という夢を育ててもらいたい。この計画の一環として、加西市と大和地区との連絡道開通について、大和地区4区長の連名で出している要望書を重視して、大和地区の住民のみならず、多可町

道路要望の提出署名は

町長 加西市と八千代区大和を結ぶ道路要望が数多くの方の連名で、旧八千代町長に提出されていることは引き継ぎを受け承知している。

県等とも調整をしなければならぬ大きな道路改良計画であり、かなりの長い期間を

民の夢の実現、そして都市と農村の交流がますます盛んになるよう望む。



道路が広くなります
(八千代区下村)

要する課題であると認識している。

古くから「良き道たれば良き里あり」といわれている。まずは、大和地区の魅力度をアップさせていただくことから活路が開けることを願い、道路計画に乗せてもらつて要望を開始したい。

3町合併により、新しい施設が増え、議員の知らない施設もできました。
議員による施設の視察研修を行いました。

施設見学を実施

12月26日、新人議員が多可町等施設見学を行いました。また1月27日には全議員が「かみテレビ」、斎場「やすらぎ苑」を視察しました。

かみテレビでは、議会本会議の様子も放送されています。是非ご覧ください。

気持ちも新たに

1月25日、県町議会議長会主催の新人議員研修会が神戸で開催され、6名の新人議員と議長が参加しました。
議会の運営等熱心に研修を受けました。

広報発行に向け熱心に研修

12月14日、議会広報編集特別委員会は、創刊号の発行を前に、(株)ひょうごジャーナルの黒岩編集長を講師に、県町議会議長会事務局で研修会を開きました。紙面の作り方など説明を受け、また質問も活発に出ました。

わかりやすい広報をめざして



製作のノウハウが少しは

2月16日・17日にかけて東京で行われた、全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しました。

1日目は、

- ・「広報文章における表現・表記」と題して、武庫川女子大学教授 佐竹秀雄氏に、「文章作成の基本」を。
- ・「企画力・編集力の磨き方」と題して、㈱宣伝会議 編集長 田中理沙氏に、「誰に何をどのように伝えるかが大事」を。
- ・「実践的な広報写真の撮り方」カメラを使いこなし、住民の心に届く写真を撮ろうと題して、写真家 元アエラフォトディレクター 八重樫信之氏に、「写真を見る人にストレートに伝わる写真を、またキャプション(説明)が大事」等の講義を受けました。

2日目は、

広報評論家の保坂政和氏に、6町の広報を使つての実践クリニックを受けました。
まだまだ経験不足の広報委員会ですが、2日間受けた講義を少しでも生かせるようがんばりたいと思います。